

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(令和元年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(1)隠岐病院の医療機能の充実				
ア 経営改革計画(新公立病院改革プラン)に基づく経営健全化	・新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策定と計画の実施	・管理職会議にて経営状況の報告(月1回) ・新公立病院改革プランの数値目標(令和元年度) ☆経常収支比率 98.6% ☆医業収支比率 73.8%	・管理職会議にて経営状況の報告(月1回) ・新公立病院改革プランの数値目標(令和元年度) ☆経常収支比率 101.8% ☆医業収支比率 73.5%	・令和元年度に策定した経営改革計画に基づき経営改善に取り組んでいく。
イ 救急医療、高度医療、手術、リハビリテーション、終末期ケア及び保健福祉との連携等(地域包括ケア)の充実・強化	・特殊部門の提供体制の確保	・本土医療機関からの非常勤医師派遣 ☆派遣受入回数 500回	・本土医療機関からの非常勤医師派遣 ☆派遣受入回数 526回	・当院の担うべき医療の提供体制の確保を図る。また保健、福祉の関係機関との更なる連携の強化を図り、地域包括ケアシステムを推進していく。
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	・医療機器整備10年計画の定期的な見直し及び計画に沿った医療機器の更新	・医療機器更新10年計画の見直しと計画に基づく機器購入 ☆令和元年度購入予定:10品目	・医療器更新10年計画の見直しを行った。 ☆令和元年度購入医療機器13品目	・必要な医療機器の管理を行い、効率的、効果的な医療機器の整備を行っていく。
エ 隠岐島前病院に対する外来診療支援	・隠岐島前病院外来診療支援体制の調整及び医師の確保	☆産婦人科医師派遣:月2回 ☆整形外科医師派遣:月1回	・隠岐島前病院への医師派遣 ☆産婦人科医師:年10回 ☆整形外科医師:年12回	・医師のみならず隠岐島前病院との連携を図りながら双方の医療提供体制の充実を図る。
オ 島前地域血液透析患者の隠岐病院における透析治療の運用検討	・島前出身者(在住者)の隠岐病院での透析治療についての検討		・取り組みなし	・島前地域の透析患者が隠岐病院で透析治療を受けるためには、船の便の問題、宿泊施設の問題等があり、非常にハードルが高い状況にある。隠岐4か町村と情報を共有しながら対応策を検討していく必要がある。
カ 各種検診、人間ドックの充実と各種検診の受診率向上	・関係機関との調整により予防医療等に関する当院の役割を明確にし、提供体制を確保するとともに関係機関との連携により啓蒙活動を行う。	☆特定健診受診者数:300人	・特定健診受診率向上強化月間(10月)を設定し、来院患者へチラシ等を配布して受診勧奨を行った。 ☆令和元年度特定健診受診者数:303人	・更なる受診率の向上を図るため、隠岐の島町と連携して啓発活動を推進する。
(3)経営の安定化				

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(令和元年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画意識の向上	・経営改革計画の策定と計画の実施	・年度内に経営改革計画書を作成する。 ・職員の経営参画意識の向上 ☆管理職会議での経営状況の報告 月1回	・経営改革コンサルタントを導入し、経営改革計画書を作成した。 ・職員への経営状況の報告等の実施。 ☆経営状況の報告 月1回 ☆看護部(副師長以上)経営研修会 年1回	・経営改革計画の確実な実行に向けて取り組んでいく。
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、開業医との連携、機能分担の推進	・公立診療所、開業医にかかりつけ医を担っていただき、必要な検査や症状に応じて当院への紹介という形での役割分担を推進する	・患者紹介及び逆紹介の推進 ☆紹介件数 500件 ・年度内に医療機器共同利用契約を締結する。	・民間診療所及び公立診療所と医療機器共同利用の契約を締結した。 ・民間診療所及び公立診療所からの紹介 ☆紹介件数 716件 ・民間診療所及び公立診療所からの各種検査受託 ☆検査受託件数 112件	・民間診療所及び公立診療所と更なる連携強化を図る。
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	・診療所医師の当院への派遣(外来、日当直)や当院医師の診療所への派遣について調整を図りながら進めていく。	・公立診療所との医師相互派遣 ☆公立診療所医師による日直対応 月1回	・診療所医師による隠岐病院救急外来当直対応月1回 ☆診療所医師による日直実績:12回 ・診療所医師による隠岐病院泌尿器科の対応及び同日の隠岐病院からの代診(診療所:週1回、へき地診療所:月1回)9月末まで実施 ☆診療所への代診派遣実績:54回	・民間診療所及び公立診療所と更なる連携強化を図る。
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	・関係機関との連携強化に向け、定期的な会議へ参加する。	・関係機関との意見交換会の開催 ☆介護事業所意見交換会 3回 ☆地域ケア会議への出席 48回	・関係機関との情報共有及び連携強化の推進 ☆介護事業所意見交換会 0回 ☆地域ケア会議への出席 38回	・継続的に会議等へ参加し、関係機関との情報共有及び連携強化を図っていく。
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	・関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら当院の訪問系サービスの充実を図る。	・地域包括ケアシステムの推進のための会議等への出席 ☆地域包括ケア推進委員会への出席 3回	・地域包括ケア推進のための会議への出席 ・訪問診療提供体制の検討を行った。 ☆地域包括ケア推進委員会への出席 3回 ☆令和元年度訪問リハ実施件数 683件	・地域包括ケアシステムを構築する上で、当院の担う役割を整理し、医療提供体制の確保を図る。
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	・当院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年8回	・防災航空隊、県立中央病院、その他本土医療機関、島根県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ☆関係機関との連絡会等への参加:年3回 ☆令和元年度緊急搬送件数:92件	・時刻や天候によって複数の搬送手段が混在する。搬送手段によっては運用が異なる部分も多く、今後も関係機関との連携を図りながら、円滑な搬送体制の整備に取り組んでいく。
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	・関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年8回	・防災航空隊、県立中央病院、その他本土医療機関、島根県等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ☆関係機関との連絡会等への参加:年3回 ☆令和元年度緊急搬送件数:92件	・時刻や天候によって複数の搬送手段が混在する。搬送手段によっては運用が異なる部分も多く、今後も関係機関との連携を図りながら、円滑な搬送体制の整備に取り組んでいく。
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	・本土医療機関との地域連携クリティカルパスを整備し、スムーズな転院体制を構築する。	・本土医療機関とのクリティカルパスの活用 ☆クリティカルパス活用件数 10件	・本土医療機関とのクリティカルパスを活用して連携を図った。 ☆クリティカルパス活用件数 17件	・更なる連携の強化を図るべくICTの活用を推進していく。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(令和元年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
エ 画像中継・診断サービス(まめネット)の円滑な運用	・患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく。	・まめネット加入促進の取り組み ☆新規加入者数 50名	・まめネットのテレビ会議システムを活用し、救急外来患者対応時に島根大学医学附属病院高度救命センターとの連携を開始した。 ・まめネットの普及活動として病院祭でブースを設置。また、病院広報誌にて周知活動を行った。 ・まめネット加入者数 391人(新規40人) ・画像診断委託件数 5,692件	・まめネットの加入促進に引き続き取り組んでいく。
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討	・本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザの今後の在り方を含めて検討		患者等宿泊ルームの継続運用 RO1患者等宿泊ルーム利用者数 15名 (海士町3名、西ノ島町7名、知夫村3名、隠岐の島町2名)	・本土医療機関受診者の負担軽減対策の一つとしてのレインボープラザの患者等宿泊ルームを継続運用していく
(7) 医師・医療技術者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	・関係機関との連携による独自雇用医師招聘の取り組み及び大学等からの常勤医及び常勤医不在科の医師派遣の継続要請	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の実施 ※関係機関への訪問:年2回	・関係機関を訪問し、医師派遣要請及び意見交換を行い、常勤医師の確保及び非常勤医師の派遣を受けることができた。(年2回) ☆常勤医師数:19名(うち県、大学からの派遣14名)	・医療提供体制の確保に向けて、関係機関の協力を得ながら常勤医師及び非常勤医師の確保に努める。
イ 医療技術者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保制度、離職防止の創設	・確保困難職種の人材確保及び離職防止対策委員会の設置による具体的な対策の計画及び実施	・人材確保対策及び離職防止対策、人材育成の検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年3回	・人材確保対策、離職防止、人材育成のための活動を検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年3回	・医療従事者確保対策の取組強化を図る。
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	・築後年数を経過した住宅のリフォームの実施 ・研修医、医学生、看護学生等の受入対応のため、宿泊研修施設の整備の検討	・令和元年度中に各宿舎の光回線の接続整備	・池田医師住宅の改修の実施 ・看護師宿舎の改修の実施 (未整備 医師住宅3戸、看護師宿舎3戸)	・今後も医療従事者確保対策として住環境の整備を行っていく。
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	・病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校訪問による病院職場のPRを実施 ・パンフレットの作成及びホームページの有効活用を行う。	・令和元年度中にメールマガジンの配信を開始する。	・メールマガジンの配信について、配信内容等を委託業者と協議中。 ・島の医療人育成センターを中心に学生(小学生、中学生、高校生、看護学生、医学生)の病院見学、職場体験、病院実習等の受入れを行った。	・効果的で継続性のある人材確保に向けた取り組みを検討し、実施していく。
(8) 救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	・隠岐病院及び関係機関の広報誌やホームページ等を活用した住民周知の実施		・診療体制等について、隠岐病院ホームページ及び広報誌等による周知を実施 ・在宅当番医制度の情報について、隠岐広域連合ホームページ及び広報誌等による周知を実施	・引き続き、島民への周知を行っていく。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(令和元年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(1)隠岐島前病院の医療機能の充実				
ア 医療事務作業補助者の資質向上と拡大の検討	・各種研修会等への参加 ・募集等の取り組み	H27年度2名体制 → H32年度4名体制	・R1年度は、配置転換により1名増員でき、4名体制となった。	・目標である4名体制は達成できた。今後も安定的に確保できるよう維持を図る。 ・研修会、勉強会への参加。
イ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の活用と島民の加入促進	当院において、加入の促進を図る	計画期間中継続 普及率を25%	・R1年度も随時加入の促進に努め、年度末では31%の普及率となった。	・西ノ島町においては現在31%台の普及率となっており、県内トップの実績となっている。 ・今後も引き続き加入を推進する。
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	5か年計画の定期的な見直し及び計画に沿った更新	計画期間中継続 R1年度 医療機器等5品目	・経営面を考慮しながら、医療機器の整備を行った。 ・R1年度医療機器等5品目(現有機器の状況等を考慮し購入)	・今後も整備計画を基本としつつ、使用可能な機器購入は先送りし、経営面に配慮した機器購入に努める。
エ 医療従事者各種研修会の開催	各種研修会等の実施	各部門で年1回の開催	・院内の研修報告会(1回/月) ・看護「フィジカルアセスメント」講習会(1回/年) ・看護師スキルアップ研修(1回/年)	・各部門で年1回の開催
オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発	サービス調整の実施 個別(退院に向けた)のサービス会議の実施	医療・福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月)	・毎月第2・4木曜日実施(24回/年)	・医療、福祉関係者によるサービス調整会議の開催(2回/月)
(3)経営の安定化				
経営改革計画(新公立病院改革プラン)の策定及び職員の経営参画意識の向上	新公立病院改革プラン及び経営改革計画の策定と計画の実施 院内研修会の実施	改革プランは計画期間中実施 研修会の実施(1回/年)	・研修会は実施できなかったが、月1回の院内会議において、各部署の代表者に経営状況等の説明を実施した(1回/月、各部署代表者)	・職員向けの経営参画意識向上のための研修会の実施に努める。
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、開業医との連携、機能分担の推進	海士・知夫・浦郷診療所と電子カルテを共有し 医師間での連携を図り、機能分担を推進する ケースごとの退院後連絡調整等を実施	計画期間中継続	・実施されている。	・退院後の調整会議の実施(随時) ・患者状況の把握(随時)
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	浦郷・知夫診療所に週2日程度は、医師の配置を変え、医師、患者に配慮した診療体制を実施	知夫診療所3名体制(木曜日休診) 常勤医師1名(火・水・金) 非常勤医師2名(月) 浦郷診療所2名体制(火・水・金)	・知夫診療所(常駐医師が火・水・金) ・島前病院から2名の医師が交互に勤務(月) ・浦郷診療所2名体制(火・水・金)	・知夫診療所3名体制 ・浦郷診療所2名体制

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(令和元年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、定期的な会議への参加	計画期間中継続 年12回実施	・地域ケア会議(1回/月)「行政、施設、福祉関係者、医師、看護師」の代表者情報の共有を図っている。年12回実施(第2火曜日)。 ・本部所管の各種委員会への参加。	・引き続き、継続して実施する。
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら当院の訪問系サービスの充実を図る。	計画期間中継続 サービス調整会議の開催(2回/月)	・行政、介護サービス提供事業所(施設、ケアマネ・ヘルパー、医師、看護、リハ、薬局)が当院においてサービス調整会議を(2回/月)実施し、在宅生活のプラン等を作成した。	・引き続き、継続して実施する。
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	当院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	計画期間中継続 関係機関との連絡への参加:年2回	・地域医療構想、新公立病院改革プランにおいて当院の果たすべき役割を明記。 ・関係機関との連絡への参加(1回/年) ・関係機関との連携強化、運用の改善を図った。	・当院の果たすべき役割について院内はもとより、関係機関及び住民への周知等も行っていく。 ・当院の役割に応じた提供体制の見直しを図っていく。
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	計画期間中継続 関係機関との連絡への参加:年2回	・県健康福祉部、県立中央病院、本土医療機関、防災航空隊等の関係機関との連絡会議に出席し、問題点の整理と運用の見直し等について取り組んだ。 ・関係機関との連絡への参加(1回/年)	・今後も円滑な運営が図られるよう継続して実施する。
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実を図る。	計画期間中継続	・まめネット等を活用し円滑な転院体制に努めた。	・引き続き、継続して実施する。
エ 画像中継・診断サービス(まめネット)の円滑な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく。県立中央病院カンファレンスを1回/週程度実施する。	計画期間中継続	・まめネット端末3台(タブレット型2台、ノート型1台)を導入し、カンファレンスやテレビ会議に活用した。	・引き続き、カンファレンスや他医療機関との退院調整等に活用していく。
オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用について検討	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者等宿泊ルームの継続利用についてレインボープラザの今後の在り方を含めて検討	計画期間中継続	患者等宿泊ルームの継続運用 R01患者等宿泊ルーム利用者数 15名 (海士町3名、西ノ島町7名、知夫村3名、隠岐の島町2名)	・本土医療機関受診者の負担軽減対策の一つとしてのレインボープラザの患者等宿泊ルームを継続運用していく。
(7)医師・医療技術者確保対策の充実				
ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	非常勤医師の派遣要請(継続) 代診体制のための医師派遣要請(継続)	関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(年2回)	・関係機関への医師派遣等のお礼と意見交換の実施(年2回)	・精神科医師の確保が課題となっているため、安定的な確保に向けて各関係機関との連携を図りながら要望活動に取り組む。
イ 医療技術者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保制度、離職防止の創設	ホームページ、フェイスブックの更新 医療従事者及び各種専門職に係る学生等の実習、研修の場を積極的提供し、人材確保つなげる。	計画期間中継続	・R1年度は年間107名、延べ1,530日程度の医師、医学生、看護師、看護学生などの受け入れを実施。	・引き続き継続する。 ・安定した受入宿泊施設がなく調整に苦慮しているため、宿泊施設整備を検討する。
ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	研修のための受入れ施設の整備の検討	計画期間中継続	・既存の住宅の修繕を行い、生活環境に配慮した整備を実施した。	・引き続き継続する。 ・安定した受入宿泊施設がなく調整に苦慮しているため、宿泊施設整備を検討する。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について(令和元年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	中学校、高校への出前授業の実施による啓蒙活動。 医療従事者向けパンフレット等の作成。 各部署で実施した症例等を学会等で発表。	計画期間中継続	・中学校、高校向けの出前授業の実施に加え、看護師と生徒との意見交換会などを実施。 ・体験の受け入れでは、松江南高、隠岐高、隠岐島前高、知夫中、西ノ島中の生徒を受け入れた。	・引き続き、継続する。
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情報提供する。	計画期間中継続	・院内の掲示、タブレット端末(町内)等で情報提供を実施。	・引き続き、継続する。

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（令和元年度）

【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題（次年度の具体的な取組）
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【2】介護保険の実施に係る基本方針に関すること				
(1) 介護サービスの提供				
ア 利用者本位の介護給付等対象サービス提供体制確保と平準化	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の適正化 介護予防・日常生活支援総合事業の実施 サービス事業所との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 主治医意見書研修会（島前地区）及び認定調査員現任研修会の開催：各1回 サービス事業所の指定更新（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による主治医意見書研修会（島前地区）及び認定調査員現任研修会を10月に予定していたが、台風の影響から延期となり、その後3月に予定したものの、コロナ感染症拡大防止のため中止とした。 総合事業に係る事業所の指定3事業所 介護サービスに係る事業所の指定更新7事業所 共生型サービスに係る事業所の指定1事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査員又は審査会委員の現任研修（年1回） 認定調査員又は審査会委員の新任研修（必要時） サービス事業所の指定更新（随時）
イ 利用者本位と選択の自由を尊重した介護給付等対象サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス関係の研修会の実施 事業所連絡会への参加 実地指導及び集団指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会：年1回 事業所連絡会：開催の都度 実地指導：4事業所 集団指導：年1回（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 全事業者を対象とした給付適正化研修会を実施（1回） 地域密着型サービス事業者の研修会を実施（1回） 隠岐の島町ケアマネ連絡会への参加（毎月） 4事業所の実地指導の実施 3月に集団指導を予定していたが、コロナ感染症拡大防止のため中止とし、HPに資料を掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付適正化研修会の実施（年1回） 事業所連絡会への参加（開催の都度） 実地指導（4事業所） 集団指導（年1回：3月）
(2) 給付の適正化				
要介護者にならないための予防、意識啓発による給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知による意識啓発 介護予防の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知書の送付（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知書を説明文書を添付し利用者へ送付（年2回～7月・12月） 町村ごとに予防の取組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付（年2回） 介護予防の推進（構成町村）
(3) 人材の育成・確保				
介護保険関係職員等の確保及び介護支援専門員等の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ケアシステム推進委員会の開催 隠岐地域介護支援専門員協会への委託によるケアプラン点検の実施 介護支援専門員等の資質向上 人材確保対策事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ケアシステム推進委員会の開催（年5回） ケアプラン点検：14事業所（130件） ケアプラン学習会：年1回 島根総合福祉専門学校との事業委託契約によるサテライトオフィスの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の実施（3回）3月に予定していた第4回会議及び事業所意見交換会はコロナ感染症拡大防止のため中止とした。 14事業所（95件）のケアプラン点検を実施 協会への委託事業としてケアプラン学習会を9月に実施。 入門的研修及び実務者教員養成研修の開催、ジョブフェア参加、高校生へのガイダンス実施、島根県福祉人材センターとの連携。 	<ul style="list-style-type: none"> ア) ケアシステム推進委員会の開催（年2回） 事業所意見交換会（各町村年1回） 事業所への訪問（随時） イ) 介護福祉士実務者研修（年1回） 入門的研修（年1回） 指導者養成研修（年1回） ウ) ケアプラン点検の実施（22事業所：159件） ケアプラン学習会（年1回）
(4) 介護保険事務の効率化				
ア 隠岐広域連合と構成町村の業務相互責任及び協力体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業ごとの情報共有及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険担当課長会議の開催（随時） 構成町村との業務連携（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険担当課長会議の開催（1回） 各担当による電話又は文書による協議及び確認（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険担当課長会議の開催（随時） 各担当による電話又は文書による協議及び確認（随時）
イ 情報処理システム及び機器の整備	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険システムの改修及び更新 	<ul style="list-style-type: none"> システム改修：制度改正時 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険システムの更新（H31.4月） 介護保険システムデータセンター利用に伴うネットワーク改修（R1.5月） 介護保険システムの制度改正にかかる改修（共同開発として国保連委託分） 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正対応のシステム改修（時期未定） 共同開発分制度改正対応のシステム改修（時期未定：国保連委託分）

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（令和元年度）

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【3】消防の基本方針に関すること				
(1)火災予防業務				
ア 住宅用火災警報器設置の普及啓発及び一人暮らしの高齢者世帯の防火診断及び指導	住宅用火災警報器設置の設置及び維持管理の徹底 一人暮らしの高齢者世帯の防火診断及び指導を実施	春・秋の火災予防運動に合わせて実施 一人暮らしの高齢者世帯防火診断 R1年度200件	春・秋の火災予防運動に合わせて実施 高齢者世帯への設置の働きかけR1年度208件。	・住宅防火対策の推進 (住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理)
イ 各種施設への防火安全対策に係る立入検査及び指導	未把握の防火対象物の調査 危険物施設の安全対策	立入検査目標 R1年度60件	法改正に伴う防火対象物の関係者に周知させた。 立入検査 防火対象物R1年度170件 危険物施設 59件	・違反是正の推進(計画的な立入検査)・違反対象物公表制度の推進 (重要な消防用設備等の未設置違反が存在する事業所に関する情報を公表) ・査察技術の向上(査察員に対する研修)
ウ 島民に対する防火防災活動の意識啓発の推進	自主防災組織訓練指導時に意識啓発推進	自主防災訓練目標 R1年度20件	関係団体と協力して実施した。 R1年度7件	・防火安全対策の推進 (自主防災組織訓練等で出火防止及び初期消火の重要性を啓発し、防火安全対策を推進)
(2)救急業務				
ア 高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成推進	高規格救急自動車の整備及び救急救命士の養成推進する。	高規格救急自動車については消防車両整備計画に基づき整備。 救急救命士の資格についても、研修計画に基づき養成。	消防車両整備計画に基づき、令和元年度更新なし。 職員の1名を指導救急救命士資格を取得させた。	・高規格救急自動車の整備検討(知夫) ・救急業務の高度化推進 (救急救命士及び指導的立場の救急救命士の養成)
イ 救急業務の高度化、研修体制の充実	救急業務の高度化、研修体制の充実を図り、研修を通じスキルアップ、すべての救急隊員へフィードバック。	救急救命士の救急教育(挿管実習)の研修実施(1名)。 月1回以上救急訓練を実施	救急救命士の救急教育(挿管実習)の研修実施(1名)。 救急訓練を年55回実施した。	・救急対応能力の向上 (専門化・高度化する救急業務に対応するため、各種規程等の習熟と遵守を徹底し、救急隊員の資質向上を図る)
ウ 島民に対する心肺蘇生法、AED操作方法等の普及啓発及びAED設置場所の周知	応急手当講習会は年間を通じ実施 AED設置場所は当消防本部ホームページに掲載	救命講習の件数目標 R1年度50件	応急手当講習会はR1年度59件(1,175名) AED設置場所は当消防本部ホームページに掲載	島民・事業所に対する応急手当講習の普及啓発及び救急車適正利用の啓発
エ 海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制の検討	海士・知夫両出張所における救急隊員3名乗車体制を検討する。	第3次広域計画で検討	第3次広域計画で検討 署内検討会議実施	署内検討会議実施
(3)大規模災害対策				

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（令和元年度）

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
大規模災害訓練の実施、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制の整備	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制を整備。	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加。 他機関との合同訓練参加。年3回	中四国ブロック緊急援助隊訓練は島根県隊としての参加 見合わせにより、不参加。 他機関との合同訓練参加。年3回	・災害対応力の充実強化 (実災害に即した訓練等を行い、消防活動体制及び災害対応力の向上) ・緊急消防援助隊の強化 (中四国ブロック緊急消防援助隊訓練に参加し、職員の知識及び技術の向上)
(4) 消防庁舎及び消防待機宿舎				
ア 隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張所の整備検討	隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張所の整備検討。	第3次広域計画の庁舎整備で検討	隠岐島消防署島前分署・海士出張所の庁舎整備計画を関係町村と協議を実施した。	関係町村との調整を図り、中期財政計画に反映できるように取り組む。
イ 現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公営住宅の活用協議	現有消防待機宿舎の計画的修繕と構成町村等公営住宅の活用協議。	第3次広域計画の職員宿舎整備で検討	待機宿舎の計画的修繕は第3次広域計画の職員宿舎整備で検討する。 島前管内では、構成町村の公営住宅を活用している。	第4次広域計画の職員宿舎整備で検討する。
(5) 消防車両				
イ 整備計画に基づく消防車両更新整備	整備計画に基づく消防車両更新整備。	令和元年度更新なし。	令和元年度更新なし。	消防車両整備計画に基づき、R2年度分署ポンプ車更新

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（令和元年度）

【障がい者福祉】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【4】障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること				
(1)運営主体				
民営への移行を検討	現行の指定管理制度を継続する。		-	-
(2)支援体制				
指定管理者及び関係機関との協議・連携強化	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。仁万の里企画会議に参加、仁万の里総務課との協議を実施し連携強化を図った。	指定管理者評価委員会の開催。仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し更なる連携強化を図る。
(3)サービスの向上				
ア 適正な人員配置ができるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。仁万の里企画会議に参加し人員配置の適正化について協議した。	指定管理者評価委員会の開催。仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し更なる連携強化を図る。
イ 適正な研修環境等が整えられるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成した(1月に実施)。	指定管理者評価委員会の開催。
ウ 職員間での情報共有強化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者((社)博愛)に提案。	意見書の作成・提案 年1回(9月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成した(1月に実施)。	指定管理者評価委員会の開催。
(4)遊休資産の活用				
旧生活居住棟の有効活用の検討	・マラソン棟、コーヒー棟は、指定管理者と連携し、施設を保全し、現状維持する。 ・さくら棟、あゆみ棟は、指定管理者と連携し、地域交流スペースや実習生・ボランティア・保護者等の宿泊施設として有効活用を図る。	・マラソン棟、コーヒー棟：施設保全、現状維持 ・さくら棟、あゆみ棟：有効活用	・マラソン棟、コーヒー棟：施設を保全し現状を維持した。 ・さくら棟はわかめ芯抜き作業場として活用した。	・マラソン棟、コーヒー棟：施設を保全し現状を維持 ・さくら棟、あゆみ棟：有効活用

隠岐広域連合広域計画の評価及び課題について（令和元年度）

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		R1の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【5】フェリー及び超高速船運航の基本方針に関すること				
(1) 利用料金の低廉化対策の推進				
ア 利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
イ 離島振興法等を軸とする利用料金低廉化の推進	有人国境離島特別措置法に規定された航路・航空路旅客運賃低廉化事業(島民のみ)実施に向けた業務(島根県、隠岐4町村との連携・調整等)。	航路・航空路旅客運賃低廉化事業(島民のみ)の実施。	航路・航空路旅客運賃低廉化事業の拡充要望(島民以外)を実施した(島根県離島振興協議会)。	島根県離島振興協議会による国への要望活動の実施。
(2) サービス水準の向上				
利用者満足度の向上を目指し、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
(3) 超高速船の運航期間の延長				
定期整備(年検ドック)技術やメンテナンス技術の向上によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
(4) 超高速船の就航率の向上				
更なる操船技術の向上により就航率の向上が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	意見書の作成・提案 年2回(9月・2月)	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
(5) ダイヤ等の見直し				
フェリーと超高速船を合わせたダイヤ等の見直しが検討できる体制の整備	隠岐汽船株・隠岐4町村等意見交換会の開催。(隠岐汽船株)常務取締役、島根県隠岐支庁県民局長、隠岐4町村副町長、隠岐広域連合事務局長)ダイヤ見直し等検討ができる体制整備の準備。	年2回程度意見交換会の開催	隠岐航路振興協議会の設置、開催(協議会2回、幹事会1回開催)	隠岐航路振興協議会の定期的開催。